

第 20 号

11

2025

エキスパート

石川県医師協同組合

〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目48番地

[購買部]TEL:076-239-4144 FAX:076-239-4145

[保険部]TEL:076-239-3820 FAX:076-239-3821



医学和雑誌

医学の知識や技術は、日々進歩を続けています。

最新の情報を確実に把握するためには、定期的な情報収集が欠かせません。雑誌の定期購読なら、毎号の特集記事や新しい知見を、発刊後すぐにお手元へお届けします。

医師協で購読する5つのメリット

①お得に読める年間購読

特別価格は、石川県医師協同組合までお気軽にご確認ください。

②送料無料でお届け

職場にもご自宅にも、ご希望の場所へ確実に届きます。

③手間なしの自動引落し

お支払いは登録口座からの引落しで安心、手続きいらず！

④毎号スピーディに到着

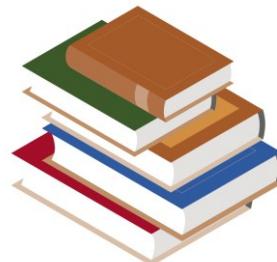
発刊後すぐにお届けします。

⑤まとめて注文できて便利

複数の出版社を一度にお申込みいただけます。



最新版
パンフレットを
配布しています！
約180誌を掲載！



※注文後のキャンセル・途中解約等の
変更はできません。

※パンフレットがお手元にない場合は
下記までご連絡ください。

石川県医師協同組合【購買部】
TEL (076)-239-4144
FAX(076)-239-4145

令和7年分所得税からの基礎控除額の改正内容

1. 改正前の所得税の基礎控除額

令和7年度税制改正前の所得税の基礎控除額は、納税者本人の合計所得金額に応じて、次の表のとおり定められています。

納税者本人の合計所得金額	控除額
2,400万円以下	48万円
2,400万円超2,450万円以下	32万円
2,450万円超2,500万円以下	16万円
2,500万円超	0円

2. 令和7年度税制改正後の所得税の基礎控除額

令和7年度税制改正により、上記1. の所得税の基礎控除額については、上記1. の合計所得金額の区分に次の表の区分が追加（5つの区分が追加）され、改正後の基礎控除額は最大で95万円となっています。

【基礎控除額（改正された範囲）】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注3))	基礎控除額		改正前
	改正後 ^(注1) 令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)	95万円 ^(注2)		
132万円超 (200万3,999円超)	336万円以下 (475万1,999円以下)	88万円 ^(注2)	
336万円超 (475万1,999円超)	489万円以下 (665万5,556円以下)	68万円 ^(注2)	
489万円超 (665万5,556円超)	655万円以下 (850万円以下)	63万円 ^(注2)	48万円
655万円超 (850万円超)	2,350万円以下 (2,545万円以下)	58万円	

(注) 1 改正後の所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。

2 58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。

3 特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

【令和7年の源泉徴収事務における留意事項】

令和7年11月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。令和7年分の給与の源泉徴収事務においては、令和7年12月に行う年末調整の際に、改正後の基礎控除額に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の「源泉徴収税額表」によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。

令和7年度税制改正では、上記「基礎控除の見直し」の他に「給与所得控除の見直し」「特定親族特別控除の創設」「扶養親族等の所得要件の改正」も行われております。令和7年分の年末調整の計算をする上での留意事項はご契約されている税理士にご確認下さい。

会社紹介

税務・会計



木村経営グループ
代表 木 村 岳 二

昭和50年（1975年）木村光雄税理士事務所として創業。平成26年（2014年）、税理士法人木村経営ブレーンとして法人化。50年以上の歴史の中で、基本業務の月次会計監査・税務申告に加え、お客様の事業環境変化に対応するため、業務の幅を広げてきた。昭和57年（1982年）、株式会社木村経営ブレーンを設立して以来、医業経営、相続資産対策に特化。平成4年（1992年）、株式会社木村事業承継ブレーンを設立し、合併分割などの組織再編、M&Aまで行い、50名規模のグループに至る。（公社）日本医業経営コンサルタント協会の認定登録医業経営コンサルタント7名在籍。URL <http://www.kkb-jp.com/>

医療機関が知っておくべき減価償却の基本

① 減価償却とは

医療機器や設備などの高額な資産を複数年にわたって費用配分する会計処理のことで、資産の取得時に一括で費用計上せず、耐用年数に応じて毎年少しづつ費用化することで、収益との対応を図るものです。

② 通常償却（法定償却）

- ・取得価額が10万円以上の減価償却資産
- ・定額法または定率法で償却
- ・国税庁の「耐用年数表」に基づいて償却年数が決まる
(例 X線装置：6年、歯科ユニットチェア：7年)
- ・建物やソフトウェアなどは定額法が適用される
車両や医療機器などは届出によって定額法か定率法を選択することができる

③ 一括償却

- ・取得価額が10万円以上20万円未満の資産
- ・3年間で均等償却（耐用年数に関係なく）
- ・固定資産税が課税されない

④ 少額減価償却（即時償却）

- ・取得価額が10万円以上30万円未満で新品の資産
- ・青色申告事業者であり、少額減価償却の特例適用を申告書記載が要件
- ・年間300万円まで可能
- ・固定資産税は対象資産が減失するまで課税される

【ワンポイント】

取得価額が20万円以上30万円未満の物品については、上記③（※一括償却資産）または④（※少額減価償却資産）のいずれかを任意で選択することが可能です。節税の観点では、長期的には固定資産税の対象外となる③が有利であり、短期的には取得年度に全額を経費計上できる④が有利といえます。

なお、高額な医療機器や設備を取得する場合、減価償却の知識が不十分だと、**想定していた会計処理と実務が食い違い、決算の損益や納税額に予期せぬ影響を及ぼす可能性**があります。そのため、取得前に顧問税理士等へ相談し、償却方法や資産区分を確認しておくことが重要です。

会計経理



会社紹介

税理士法人・医業経営コンサルティング会社・社会保険労務士事務所など各分野のプロフェッショナルをもつ、医業経営の総合支援グループ。顧問先の多数を占める医業分野には特に力を注いでおり、病院側の状況に応じてオーダーメイドで特に以下の業務を中心に支援を行う。

持分なし医療法人への移行支援、診療・介護報酬等相談、職員が満足する給与・人事評価制度等構築支援、病院建替え支援、医療法人及びMS法人設立・運営支援、新規開業及び承継開業支援、病床再編、後継者の意思決定・養成支援、M&A支援

URL http://nochide_kaikei.tkcnf.com

医業の承継(第三者承継で事前にやっておきたいこと)

医業承継でお悩みの先生向けに、承継の実務について連載しています。

今号は、親族内（お子さん等）に跡継ぎ候補がおらず、第三者への承継により事業を存続させたいとお考えの場合「事前にやっておきたいこと」の一例をご紹介します。

- ・承継後のご自身の関与度合い
- ・承継希望時期（目途）の設定
- ・承継の適切な支援者の決定（秘密保持義務、手続き、交渉他）
- ・譲渡条件の素案整理
- ・譲渡前に“実施しない”ことの整理
- ・お相手への開示情報の整理
- ・方針決定後の親族等への説明と合意
- ・（持分あり医療法人の場合）持分なしへの移行の可否は慎重判断
- ・（個人事業の場合）医療法人化
- ・総務業務の整理

上記はあくまで一例ですが、個別の状況毎に整理する箇所等の事前準備は異なります。

また、様々なルートからお相手候補者等の情報収集をする場合がありますが、情報を適切に扱わなければ、承継が破談になる場合や、職員等の関係者の不安に繋がる場合があります。

承継希望時期から逆算して、フェーズごとにすべきことを段取りよく準備していくことが、円滑な承継に繋がります。

そのためには、承継の実務経験が豊富な方へも相談の上、各医療機関の状況にあわせて進めていかれることをおすすめします。

第三者への医業承継についてご関心のある院長先生や関係者様は、お気軽にご相談ください。

医業経営



会社紹介

医療経営士及び医業経営コンサルタントとしての知識を活かし、出資持分対策、人事制度構築、病床再編、新規事業化、人材確保、経営戦略実行支援、病院建替え、後継者問題の解決など、経営改善の実務に従事している。

また、都道府県医師会や医療関連団体等でのセミナー講師や雑誌寄稿、医療法人の役員などの公的業務を担っている。

知って得する助成金情報

-奥様が妊娠中、もしくは1歳未満の子を持つ男性従業員がいる医療機関様へ-



助成金

社会保険労務士事務所
宮本人事労務パートナース
代表 宮本 欣弥

会社紹介

『助成金獲得はお任せください！』北陸三県唯一の助成金コンサルティング専門の社労士事務所です。着手金0円！顧問契約不要！全国の豊富な成功事例で、中小企業の経営者、個人事業主の皆さまをサポートさせていただきます。お気軽にご相談ください。

URL <https://hr-sr.com/>

認知症と金融リスク②

～意思を未来につなぐ～任意後見と家族信託という選択肢～

前回は、認知症によって金融資産が凍結されるリスクや、ご家庭内の思わぬトラブルについてお話しし、まずは現状を把握することの重要性をお伝えしました。今回は、判断能力がはっきりしているうちに準備できる具体的な法的対策として、「任意後見契約」と「家族信託」という二つの制度をご紹介します。

■ ご自身の意思で後見人を選ぶ「任意後見契約」

「任意後見契約」とは、将来、ご自身の判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめご自身で信頼できる代理人（任意後見人）を選び、財産の管理や身上監護（介護や生活に関する契約など）を任せることで、家庭裁判所が後見人を選ぶ「法定後見」とは異なり、ご自身の意思で後見人や任せることを決めておけるのが最大の特長です。

メリット

信頼できる家族や専門家を、ご自身の意思で後見人に指定できます。

判断能力が低下した後、家庭裁判所に申し立てることで契約の効力が生じ、任意後見人が財産管理を開始します。これにより資産凍結を防ぎます。

留意点

任意後見人の職務は家庭裁判所が選任する「任意後見監督人」によって監督されます。

あくまでご本人の財産を「維持・管理」することが目的であり、不動産の売却や資産運用といった積極的な財産活用には制限がかかる場合があります。

日々ご多忙な先生方にとって、万が一の際に信頼できるご家族に財産管理をスムーズに引き継げる点は、大きな安心材料となるでしょう。

■ 柔軟な財産管理を実現する「家族信託」

「家族信託」は、ご自身の財産を信頼できるご家族に託し（信託し）、ご自分が定めた目的（ご自身の生活費や介護費の確保など）に従って、その財産の管理や処分を任せることで、認知症対策」と「円満な資産承継」を同時に実現できる、非常に柔軟な制度として注目されています。

メリット

契約内容を自由に設計でき、不動産や有価証券の売却、アパート経営の継続といった積極的な財産管理も可能です。

ご自身の判断能力が低下しても、信託された財産は凍結されず、託されたご家族（受託者）が管理を継続できます。

二次相続以降（例えば、ご自身から配偶者へ、配偶者の死後は子へ、といった形）の財産の承継先まで指定することができます。開業医の先生にとって、医療法人の出資持分などを後継者に円滑に承継させる手段としても活用が期待できます。

留意点

任意後見契約と異なり、身上監護の機能はありません。必要に応じて任意後見契約と組み合わせることも有効です。

制度設計が複雑なため、信託に詳しい司法書士や弁護士などの専門家への相談が不可欠です。

項目	任意後見契約	家族信託
目的	財産保全・身上監護	柔軟な財産管理・資産承継
財産活用の自由度	低い（現状維持が原則）	高い（契約内容による）
身上監護	可能	不可
監督機関	家庭裁判所（監督人）	なし（信託監督人を置くことは可能）
開始時期	判断能力低下後	契約締結後



会社紹介

平成12年5月設立、本支店25拠点。全国36都道府県（北陸3県含む）の医師会・医師協同組合と連携し、医療機関経営という観点から、セミナー活動、情報提供、個別相談などを行っている。主な業務は、生命保険・損害保険の募集に関する業務、ファイナンシャルプランニング業務、資産計画の企画立案に関する業務、経営に関する講習会の開催に関する業務、企業の販売活動に関する人材育成のための教育及び育成業務など。

～家族を守る備え・弁護士費用補償の重要性～

ある日突然やってくるトラブル！

私たちの生活の中で、法的なトラブルは決して珍しいものではありません。調査※によると「約6.5人に1人」が身の回りで法的トラブルを経験しているといわれています。

(実際に私自身も、子どもに関わるトラブルで痛い思いをした経験があります…。)

こうした予期せぬトラブルから家族を守る手段のひとつが「弁護士費用補償」です。

※出典: 平成21年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」

(注)「ある」と答えた人が挙げた法的トラブルには、「弁護のちから」では補償対象とならないトラブルも含まれています。



【日常生活で想定されるトラブル事例】

損保ジャパンの弁護士費用総合補償でカバーされるトラブルには、次のようなものがあります。

分類	トラブル事例
①人格権侵害	学校や近所でトラブル／SNSを通じた誹謗中傷
②被害事故	事故の被害者／脅されてお金を取られた
③借地・借家	不当な理由で家主から立ち退きを迫られた／地主とのトラブル
④遺産分割調停	遺産分割の協議がまとまらない／相続権利が侵害された
⑤離婚調停 ※初年度は91日目から補償対象	離婚協議がまとまらない／財産分与トラブル

… 団体割引5% …



【弁護士費用補償で受けられるサービス】

相談体制も充実！(国内補償)

弁護士費用補償には、費用面のサポートだけでなく「相談のしやすさ」を考えたサービスが用意されています。

「弁護士紹介サービス」

身边に相談できる弁護士がいなくても、ご安心ください。

保険会社を通じて、トラブルの内容に合った弁護士を紹介してもらうことができます。専門分野に強い弁護士に出会えるのは大きな安心材料です。

「被害事故・嫌がらせ相談窓口」

「事故に巻き込まれた」「嫌がらせを受けて困っている」そんなときは、専門の相談窓口にすぐ連絡できます。専門のコンサルタントが状況を伺い、適切な対応や弁護士へのつなぎ方をアドバイスしてくれます。初めての方でも不安なく利用できます。

日常生活で起こるトラブルは、決して他人事ではありません。突然の事故や人間関係のもつれは、誰にでも起こりうるもの。そんな「もしも」のときに、弁護士費用補償があれば「泣き寝入り」ではなく「自分と家族を守る選択」をすることができます。

安心を手にする準備は、トラブルが起きる前だからこそ意味があります。

毎年11月から「弁護のちから」の団体募集を開始いたします。「自分の家庭も備えておいた方がいいかも…」と少しでも思われた方は、どうぞお気軽に代理店までお問い合わせください。

・弁護のちからは、普通傷害・交通傷害に弁護士費用総合補償特約セットおよび各種特約をセットしたものです。

・上記は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。団体契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。団体割引は、次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【引受保険会社】 損害保険ジャパン株式会社 金沢支店 法人支社 金沢市香林坊1丁目2番地21 TEL:076-262-2507

(営業時間: 平日午前9時～午後5時まで)

SJ25-07954(2025.10.1)

医業コンサル



会社紹介

当社は石川県医師会の関連団体として、昭和40年7月に設立し、数多くの会員の先生方にご加入をいただいております。団体の「医師賠償責任保険」及び「所得補償保険」、その他損害保険、生命保険の代理店として、医師会の会員並びにご家族、従業員の方々へ保険の販売を行っております。

【取扱代理店】

石川県医師協同組合

担当 岩脇・中村・前・村井

URL <https://ishikawa-ikyo.jp/>

V O L V O

アクティブなライフスタイルに応えるミドルサイズSUV THE NEW VOLVO XC60

海へ、山へ、どこへでも。自由なライフスタイルに
ぴったりなサイズと多用途性で、あなたの毎日をもっと快適に。
そんな想いにしっかりと応えてくれるから、
移動時間を家族や友人との
特別なものにしてくれます。



Photo : XC60 Ultra T6 AWD Plug-in hybrid

ダイナミック・スウェディッシュSUV

NEW XC60

最大 11% OFF
(最大約102万円OFF)

XC60 Plus B5	¥7,890,000 ▶ ¥7,022,100
XC60 Ultra B5 AWD	¥8,790,000 ▶ ¥7,823,100
XC60 Ultra B5 AWD Dark Edition*	¥8,890,000 ▶ ¥7,912,100
XC60 Ultra T6 AWD Plug-in hybrid	¥10,290,000 ▶ ¥9,261,000

XC40

9% OFF
(最大約57万円OFF)



XC40 Plus B3	¥5,590,000 ▶ ¥5,086,900
XC40 Ultra B3	¥5,990,000 ▶ ¥5,450,900
XC40 Ultra B4 AWD	¥6,390,000 ▶ ¥5,814,900
XC40 Ultra B4 AWD Dark Edition*	¥6,390,000 ▶ ¥5,814,900

*特別仕様車

V60

V60 Cross Country



V60 Plus B4	¥6,590,000 ▶ ¥5,996,900
V60 Ultra B4	¥7,190,000 ▶ ¥6,542,900
V60 Ultra T6 AWD Plug-in hybrid	¥9,190,000 ▶ ¥8,454,800

V60 Cross Country Ultra B5 AWD
¥8,040,000 ▶ ¥7,316,400

NEW XC90

最大 12% OFF
(最大約142万円OFF)



XC90 Plus B5 AWD	¥10,190,000 ▶ ¥8,967,200
XC90 Ultra B5 AWD	¥10,990,000 ▶ ¥9,671,200
XC90 Ultra T8 AWD Plug-in hybrid	¥12,940,000 ▶ ¥11,516,600

提携特別ご優待を実施しております。

即納車もご用意ございます。ぜひお気軽に下記ボルボ・ディーラーまでお問い合わせください。

●特別限定車など、一部対象外もございます。詳しくは、下記ボルボ・ディーラーまでお問い合わせください。他の購入サポートとの併用は出来ません。

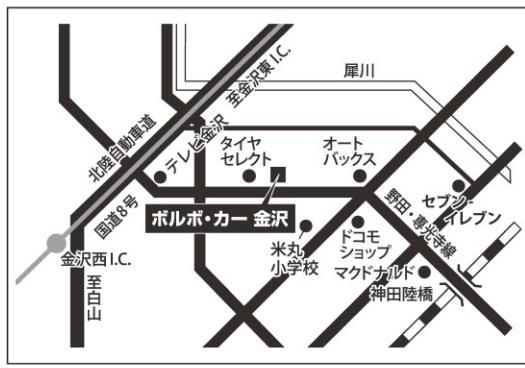
ボルボ・カー 金沢

〒921-8005 石川県金沢市間明町1丁目254

TEL : 076-291-7707

営業時間 / 9:30~18:00

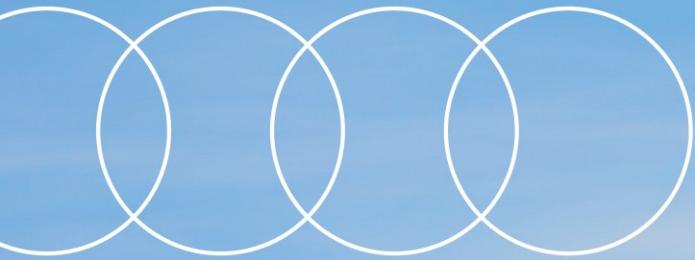
定休 / 水曜日、第1・第3火曜日



ボルボ・カー 金沢
Instagramはこちら



●写真は海外仕様。日本仕様は右ハンドルになります。また、一部オプション/アクセサリー装着車となります。●表示価格はメーカー希望小売価格であり、参考価格です。消費税は表示価格に含まれます。●販売価格はボルボ・ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。●記載の内容は、2025年9月8日現在のものであり、予告なく変更される場合があります。●店舗にご希望モデルの展示車および試乗車のご用意がない場合がございます。●詳しくは、ボルボ・ディーラーへお問い合わせください。



心が躍る、理想のすべて。

あなたの人生をもっと躍動させる、
先進のミッドサイズSUV. The all-new Audi Q5 誕生。

洗練されたフォルムに、充実の室内空間。
前席には情報がひと目でわかるパノラマディスプレイが広がり、
進化を遂げたインフォテインメントで音楽や映像を思いのままに操れる。
そして、48Vマイルドハイブリッドシステムが
力強くスポーティな走りを実現。

心が躍る理想を、すべて備えた新型Audi Q5。
さあ、日常をもっと嬉しいひとときへ。

This is Audi



The all-new Audi

Q5

Q5 TFSI quattro 150kW advanced	¥7,600,000
Q5 TDI quattro 150kW advanced	¥7,880,000
Q5 Sportback TFSI quattro 150kW advanced	¥7,950,000
Q5 Sportback TDI quattro 150kW advanced	¥8,230,000

石川県医師協同組合様と連携して Audi 金沢では対象車種の Audi の新車を
特別待遇にてお求めいただける特別斡旋販売を実施いたします。
この機会に是非ご検討くださいますよう、よろしくお願ひ致します。

Photo:Audi Q5 TDI quattro 150kW advanced [オプション装着車] 車両本体価格 ￥7,880,000 ボディカラー：タンボラグレーメタリック
￥90,000 Slineパッケージ ￥260,000 ライティングパッケージ ￥100,000 パノラマサンルーフ ￥260,000 ※ボディカラー（タンボラグレーメタリック）は印刷の都合上、実際の色合いと異なる場合があります。※表示の価格は車両本体価格（消費税込）で参考価格です。販売価格は Audi 正規ディーラーが独自に定めていますのでお問い合わせください。価格には、税金（消費税除く）、保険料、登録に伴う諸費用、オプション装備、付属品価格等は含まれておりません。リサイクル料金が別途必要になります。※本仕様・装備・諸元・価格は予告なく変更される場合があります。※車両の詳細に関しては Audi 正規ディーラーにてご確認ください。※掲載の内容は 2025 年 7 月現在のものです。

Audi 正規ディーラー
Audi 金沢

AOIユーロ株式会社
金沢市鞍月4丁目111 〒920-8203
TEL(076)268-7722 FAX(076)268-7735



三井ホームはこれまでに
6,000件*を超える医院 介護 福祉施設を建築してまいりました。
その経験から得られた開業・建築のノウハウを、
次の医院に活かすことが
私たち三井ホームの責務だと考えます。

*三井ホーム調べ (2024年4月現在)

木造医院建築

木造医院
建築実績
No.1

※2014年~2022年度累計
住宅産業研究所調べ
住宅併用でない木造医院建築の
新築着工数実績

医院移転・建替え・リフォーム・新規開業・継承

個別相談会 随時受付中！！

完全
予約制

秘密
厳守



個別相談会の内容

- 事業計画
- 医院承継
- 資金計画
- メディカル
- 開業用地選定
- リフォーム
- 診療圏調査
- 金融機関の紹介
- 医院建築
- その他

優良開業用地

ご紹介いたします！

ご予約はこちから

医院開業担当(高橋)まで

0120-81-2431

受付 9:00~18:00 / 水曜日定休

ご相談
予約



資料
請求



*個別相談会でお預かりしたお客様の個人情報は、三井ホーム北新越株式会社からの、情報提供・販売活動に使用するもので、あらかじめお客様の同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。



三井ホーム

三井ホーム北新越株式会社

北陸本社 コンサルティング事業部
〒920-8201 金沢市鞍月東1-4 TEL076-225-7259

お問い合わせはフリーダイヤルまたはホームページまで
(受付 9:00~18:00 / 水曜日定休)

0120-81-2431 http://3124.jp